

現在、国、長野県、木島平村で取り組まれている支援事業です。詳細はそれぞれお問い合わせください。

木島平村 新型コロナウイルス対策支援事業一覧表 【概略版】

対象	制度の名称等	支援の種類	概要	問合せ先
事業者の皆様へ 支援金 給付金	(村) 持続化給付金	給付金	前年同月比50%以上減 対象期間 令和2年1月～令和2年12月 給付額：宿泊事業者30万円、飲食業20万円、その他事業者10万円 ※その他事業者は、国の持続化交付機を申請したものがわかる書類添付 申請期間：令和2年5月7日～令和3年1月29日	木島平村産業課商工観光係 0269-82-3111
	(県・村) 拡大防止協力金・支援金	給付金	令和2年4月24日～5月6日までの間県の要請に基づき、休業若しくは時間短縮 営業した指定事業者 給付額：宿泊事業者、飲食店等 30万円 申請期間：令和2年5月7日～5月22日	新型コロナウイルス感染拡大防止 協力金等受付担当 026-235-7382 9:00～17:00
	(国) 持続化給付金	給付金	感染症の影響により、収入が前年同月比で50%以上減少 昨年以前から事業収入を得ており、事業継続の意思がある 中小企業200万円、個人事業主等100万円 ※売り上げの減少分上限 申請期間：令和2年5月1日～令和3年1月15日	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 IP専用回線03-6831-0613 8:30～19:00 7月以降は土日除く
事業者の皆様へ 融資 利子補助 雇用継続 事業継続 支援	(村) 木島平村新型コロナウイルス対策 資金利子等補助金	融資利子 補給	村内に事務所(営業所)がある方 村税等の滞納がない方 対象制度資金を令和2年1月27日～令和3年3月30日の間に受けた方 借入残金に係る利子1%の額及び信用保証料 補助限度額 1,000万円(運転資金) 補助期間7年以内	木島平村商工会 0269-82-3994
	(県) 経営健全化支援資金	融資信用 保証料補助	売上高が、前年同月比15%以上減少した事業者等 貸付利率 年0.8%又は1.9% 融資限度額 設備6,000万円 運転8,000万円 据置2年間	長野県産業労働部026-235-7200 木島平村商工会0269-82-3994
	(県) 長野県新型コロナウイルス感染症 対応資金	融資利子 補給	売上高が、前年同月比5%以上減少した事業者等 要件を満たした場合3年間無利子 融資限度額3,000万円 据置5年以内	長野県産業労働部026-235-7200 金融機関
	(国) 雇用調整助成金	助成金	感染症の影響で業績が悪化した企業が従業員を休ませた場合の助成金 雇用保険に6カ月以上加入した従業員へ休業手当(賃金の60%以上)支給 助成率中小企業2/3	長野労働局026-223-0551 ハローワーク飯山0269-62-8609 コールセンター0120-60-3999
	(国) 雇用調整助成金の特例措置	助成金	感染症の影響で業績が悪化した企業が支払う休業手当の一部を助成する ・休業手当に対する助成率の引上げ(中小企業4/5) ・解雇等を行わない場合、助成率の上乗せ(中小企業4/5)	
	(村) テイクアウト店舗支援	PR支援	休業および時間短縮を行う飲食店が実施するテイクアウト等のメニューをPR 村の公式WEBサイト、村公式フェイスブック、ふう太ネット木島平でのPR	木島平村産業企画室 0269-82-3111
緊急に 資金等 必要な方	(県) 個人向け小口資金	貸付	収入減少があり、緊急かつ一時的に貸付を必要とする世帯、個人事業主 上限10万円※個人事業主や4人以上の世帯は20万円 無利子、保証人不要 償還期間2年以内 据置1年	木島平村社会福祉協議会 0269-82-4888
子育て 世帯の 方	(村) 保育所使用料	保育料負担 額の日割り	村からの登園自粛の要請により、4月10日から保育園を欠席した場合 保育料を日割りで減額(休所願の提出をしていただくこととなります。)	木島平村教育委員会 子育て支援課子育て支援係 0269-82-3111
	(村) 奨学資金貸付	猶予	奨学生が疾病その他正当な理由により、教育委員会が資金の償還が困難と認めたと きは相当の期間その償還金を猶予する	

現在、国、長野県、木島平村で取り組まれている支援事業です。詳細はそれぞれお問い合わせください。

木島平村 新型コロナウイルス対策支援事業一覧表 【概略版】

対象	制度の名称等	支援の種類	概要	問合せ先
税金や 使用料 等の 猶予 減免 免除 など	(国) 村税徴収の猶予制度の特例	徴収猶予	令和2年2月から納期限までの1カ月以上に収入が大幅に減少 前年同期比概ね20%以上の減、一時に納付・納入が困難 令和2年2月1日～令和3年1月31日までに納期限が到来する村税 担保不要、延滞金免除	木島平村総務課税務係 0269-82-3111
	(国) 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税	軽減措置	厳しい経営環境にある中小事業者等 令和3年度課税の1年分に限る 令和2年2月～10月までの任意の3か月間の売上げ減少 30～50%減少 1/2 50%以上減少 ゼロ	
	(国) 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長	拡充・適用期限延長	対象資産 事業用家屋、構築物追加 事業用家屋・構築物共に中小事業者等の認定先端設備導入計画に位置付け 生産性向上特別措置法の改正を前提に令和4年度まで2年間延長	
	(国) 軽自動車税 環境性能割の臨時的軽減の延長	適用期限延長	軽自動車税環境性能割の税率1%分軽減する特例措置 適用期限を令和3年3月31日まで延長 期限内に取得したものを対象	
	(国) チケットなどの寄付金控除 住宅ローン控除	拡充・適用期限延長	・チケットなど払い戻し請求権を破棄した方への寄付金控除の適用(個人住民税) ・住宅ローン控除額のうち所得税控除しきれなかった額を個人住民税で控除(適用期限延長)	
	(国) 国民健康保険税	減免	収入が大幅に減少(事業収入が前年度比30%以上減少) 前年度の合計所得に応じた額で減免 令和2年2月～令和3年3月までの保険料対象	木島平村民生課生活環境係 0269-82-3111
	(国) 後期高齢者医療保険料	減免	収入が大幅に減少(事業収入が前年度比30%以上減少) 前年度の合計所得に応じた額で減免 令和2年2月～令和3年3月までの保険料対象	
	(国) 国民年金保険料	免除・猶予	所得が相当程度低下(国民年金保険料免除基準相当) 令和2年2月～6月までの保険料 ※7月以降は改めて申請必要	
	(国) 介護保険料	猶予	令和2年2月から納期限までの1カ月以上に収入が大幅に減少 前年同期比概ね20%以上の減、一時に納付・納入が困難 6か月間の猶予	木島平村民生課健康福祉係 0269-82-3111
	(国) 介護保険料	減免	収入が大幅に減少(事業収入が前年度比30%以上減少) 前年度の合計所得に応じた額で減免 令和2年2月～令和3年3月までの保険料対象	木島平村建設課農村整備係 0269-82-3111
(村) 住宅使用料	猶予	減免: 収入が大幅に減少し基準額以下の収入になったとき (木島平村特定公共賃貸住宅管理条例15条など) 猶予: 入居者の一般生活に著しく支障をきたす事情であると村長が認めたとき 対象月 5月・6月・7月・8月請求分(変更あり) 猶予期間6カ月以内		
(村) 上下水道料金	猶予・減免	収入が大幅に減少(地方自治法に基づく猶予、木島平村水道条例施行規則23条減) 猶予: 対象月 5月・6月・7月・8月請求分(変更あり) 猶予期間5カ月以内 減免: 要相談	木島平村建設課国調上下水道係 0269-82-3111	
(村) 情報使用料	猶予	収入が大幅に減少(事業収入が前年度比30%以上減少) 6月請求分 猶予期間6カ月	木島平村総務課政策情報係 0269-82-3111	